

(別紙)

① ニチアス（株）が不正受験によって認定を受けた構造方法

(1) 10月30日付けで認定の取消しを行う構造方法

認定を受けた構造方法の名称	認定番号	認定年月日
準耐火構造の軒裏(30分)		
塗装溶融アルミニウムめっき鋼板製通気見切り金物・化粧パルプ混入セメントけい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF030RS - 0031	平成14年10月25日
塗装溶融アルミニウムめっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF030RS - 0042	平成15年3月27日
化粧溶融亜鉛めっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF030RS - 0045	平成15年9月3日
化粧溶融亜鉛めっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF030RS - 0066	平成17年8月8日
準耐火構造の軒裏(45分)		
通気見切り金物付化粧繊維混入セメントけい酸カルシウム板張／木造下地軒裏	QF045RS - 0012	平成13年11月9日
塗装溶融アルミニウムめっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF045RS - 0036	平成15年2月28日
塗装溶融アルミニウムめっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF045RS - 0041	平成15年3月27日
化粧溶融亜鉛めっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF045RS - 0046	平成15年9月3日
化粧溶融亜鉛めっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF045RS - 0065	平成17年8月8日
準耐火構造の軒裏(1時間)		
通気見切り金物付化粧繊維混入セメントけい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF060RS - 0015	平成14年4月15日
塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板製通気見切り金物・化粧パルプ混入セメントけい酸カルシウム板張／鋼製下地軒裏	QF060RS - 0026	平成14年8月22日
塗装溶融亜鉛-5%アルミニウム合金めっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／鋼製下地軒裏	QF060RS - 0038	平成15年2月28日
塗装溶融アルミニウムめっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF060RS - 0040	平成15年3月27日
塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／鋼製下地軒裏	QF060RS - 0057	平成16年6月23日
耐火構造の間仕切壁(1時間)		
両面繊維混入けい酸カルシウム板・せっこうボード張／中空軽量鉄骨下地間仕切壁	FP060NP - 0002	平成13年2月15日
両面化粧繊維混入けい酸カルシウム板・繊維混入けい酸カルシウム板張／中空軽量鉄骨下地間仕切壁	FP060NP - 0005	平成13年3月23日

上記の表に掲げる構造方法の認定については、平成19年10月30日付けで取り消すものとする。

(2) 今後、性能評価試験を行う構造方法

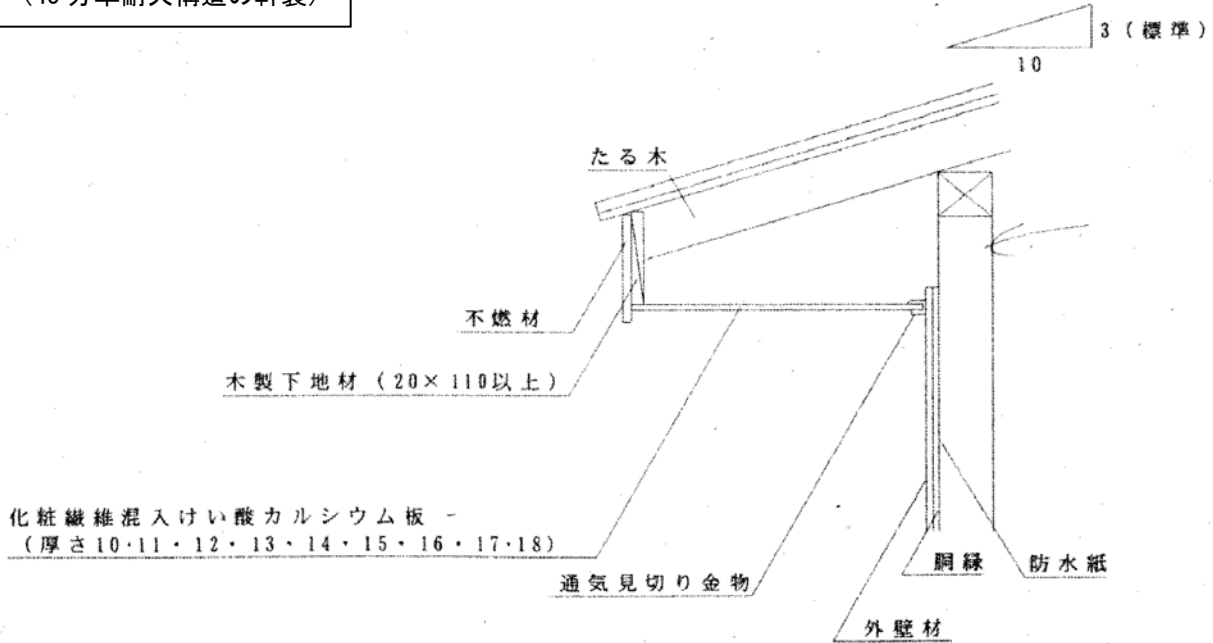
認定を受けた構造方法の名称	認定番号	認定年月日
準耐火構造の軒裏(30分)		
通気見切り金物付化粧繊維混入セメントけい酸カルシウム板張／中空木造下地軒裏	QF030RS - 0010	平成13年10月10日
化粧有孔パルプ混入セメントけい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF030RS - 0025	平成14年8月22日
塗装溶融アルミニウムめっき鋼板製通気見切り金物・化粧繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF030RS - 0037	平成15年2月28日
化粧有孔繊維混入けい酸カルシウム板張／木製下地軒裏	QF030RS - 0039	平成15年2月28日

上記の表に掲げる構造方法の認定については、ニチアス（株）が自主試験を行ったところ、認定上必要な準耐火性能を満足しているため、早急に性能評価機関において性能評価試験を行い、準耐火性能の確認を行うとの報告を受けている。国土交通省としては、これらの構造方法等の認定については平成19年10月30日付の取消しの対象とはせず、ニチアス（株）からの報告を受けて必要な措置を講じることとする。

② 当該認定を受けている構造方法の代表例

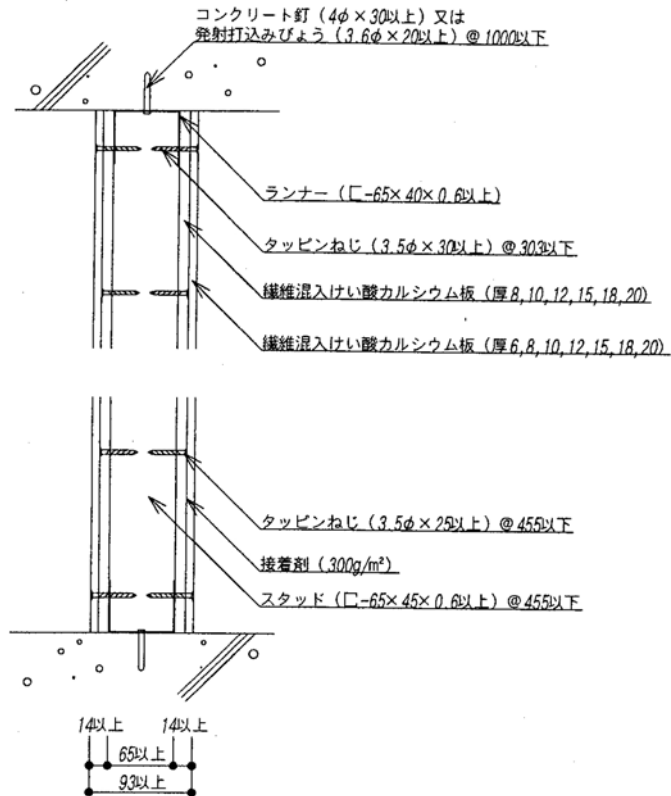
QF045RS-0046

(45分準耐火構造の軒裏)



FP060NP-0005

(60分耐火構造の間仕切壁)



③ 用語の説明

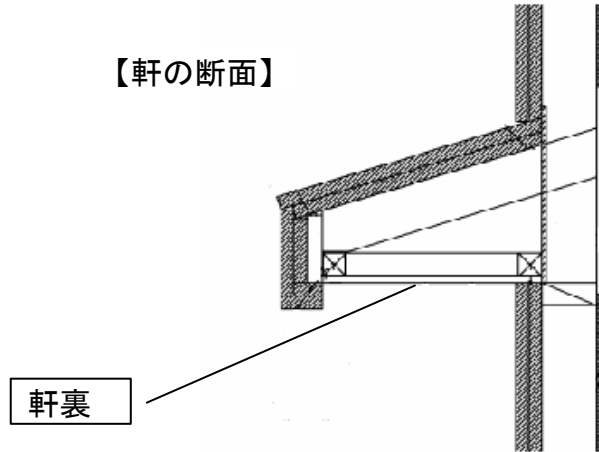
○繊維混入けい酸カルシウム板：

けい酸質材料を主原料とし、無機繊維を混入して成形した板。耐火被覆、防火被覆に用いられる不燃材料。（建築大辞典・第2版、彰国社）

○軒裏：

軒の下面。

【軒の断面】



○耐火構造：

通常の火災が終了するまでの間、当該火災による建築物の倒壊及び延焼を防止するための性能を有する構造方法。耐火構造の壁、柱、床等について、当該性能を満たすためには、告示において規定される構造方法又は国土交通大臣の認定を受けた構造方法のいずれかに適合する必要がある。

○準耐火構造：

通常の火災による延焼を抑制するための性能を有する構造方法。壁、柱、軒裏等について、当該性能を満たすためには、告示において規定される構造方法又は国土交通大臣の認定を受けた構造方法のいずれかに適合する必要がある。

○指定性能評価機関：

国土交通大臣が行う構造方法等の認定のための審査に当たって必要となる、高度な検証方法（性能評価）を実施する機関。国土交通大臣の指定によって定められる。